

日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会
第30回廃止措置分科会議事録

1. 日時 2013年7月8日(月) 13:30~16:00

2. 場所 日本原子力発電(株) 第1,2,3会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 岡本主査, 松原副主査, 田中幹事, 石倉委員, 石原委員, 井上委員、梶谷委員, 北山委員, 黒木委員, 小山委員, 高田委員、立花委員, 丹沢委員, 初岡委員, 福島委員, 藤本委員、見上委員, 三橋委員, 湊委員, 村上委員, 山中委員

出席委員 21名(2名欠席)

(欠席委員) 杉山委員, 山口委員

(出席常時参加者) 北島, 工藤, 新崎, 鳥居, 辻, 紺谷, 武部, 中村, 佐藤, 福士

(新登録常時参加者) 中山

(欠席常時参加者) 今川, 岩田, 片桐, 北村, 中辻, 堀川, 千田

(傍聴者) 齊藤、前田、大塚、廣瀬、深野、後藤、天野

4. 配布資料

R3SC 30-1 人事案件

R3SC 30-2 (社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会
第29回廃止措置分科会(R3SC)議事録(案)

R3SC 30-3(1) 「試験研究炉等の廃止措置の計画」標準委員会書面投票結果

R3SC 30-3(2) 「実用発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方」
標準委員会書面投票結果

R3SC 30-4 (1) 廃止措置分科会指摘事項管理表

R3SC 30-4 (2) 本文指摘事項対応案

R3SC 30-4 (3) 附属書D, E新旧比較表指摘事項対応案

R3SC 30-4 (4) 附属書H~L新旧比較表指摘事項対応案

R3SC 30-4 (5) 附属書M~O, S新旧比較表

R3SC 30-4 (6) 附属書P~R, T~V新旧比較表

R3SC 30-4 (7) 附属書W新旧比較表

R3SC 30-4 (8) 「廃止措置の実施」の実績を踏まえた附属書等

R3SC 30-5 「原子力施設の廃止措置の実施:20XXにおける試験研究炉・核燃料取扱施設の取
扱いについて

参考-1 「福島第一原子力発電所廃止措置研究開発ワークショップ」開催案内

5. 議事

(1) 出席者/資料確認

24名の委員中, 投票権のある委員23名中21名出席により分科会成立。

(2) 人事案件

常時参加者の登録解除及び新規登録について、報告及び承認を行った。

登録解除：蒲生 秀穂（日立製作所）

新規登録：中山 忠和（日立製作所）

中山氏の常時参加者登録が承認された。

(3) 前回議事録確認

前回議事録（案）について承認された。

(4) 標準委員会書面投票結果対応状況報告

- 「試験研究炉等の廃止措置の計画」公衆審査開始

- 「実用発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方」標準委員会書面再投票

R3SC 30-3(1)によって「試験研究炉等の廃止措置の計画」公衆審査開始に係わる経緯の説明があった。公衆審査期間は2013年6月28日から8月27日である。

R3SC 30-3(2)によって実用発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方」標準委員会書面再投票と公衆審査開始の経緯の説明があった。公衆審査期間は2013年7月5日から9月4日である。

(5) 「原子力施設の廃止措置の実施」本文、附属書審議

a) 本文

初岡委員より資料 R3SC-30-4 (1) 及び R3SC-30-4 (2) に基づき説明があった。

5.8.2 について、「…環境に放出される放射線及び放射性物質について放出管理を行う」と記載されているが、「放射線は監視する」、「放射性物質は放出監視する」ことを分けて記載すべき。

5.1 について、「計画」標準の技術的要求事項と対応を取るような記載をしてはどうか。

本案は、5.2 以下の項目を順番に記載しているが、検討する。

5.9 放射性固体廃棄物は、一般の廃棄物との混同を避けるため、放射性をつけて記載した方が良い。

b) 附属書 A～L

前回の説明範囲である附属書 A～L について、資料 R3SC-30-4 (2) 及び附属書 A～G について工藤常時参加者より資料 R3SC - 30 - 4(3) に基づき、また、附属書 H～L について福島委員より資料 R3SC-30-4 (4) に基づき説明があった。

資料 R3SC-30-4 (2) の No.30 について、「除染解体処理」に対する対応案の「除染処理及び解体工事」でも、内容が不明確である。除染工事に廃液処理も含まれるのでは。本文では廃止措置工事という言葉を使用しており「除染処理及び解体工事」を廃止措置工事で統一すべきでは。本文との整合性を取る必要がある。再検討する。

c) 附属書 M～W

今回の新規説明範囲について附属書 M～Q、S について、工藤常時参加者より資料 R3SC - 30-4(5) に基づき、附属書 P～R、T～V について新崎常時参加者より資料 R3SC-30-4 (6) に基づき、また、附属書 W について湊委員より資料 R3SC-30-4 (7) に基づき説明があった。さらに、附属書等について初岡委員より資料 R3SC-30-4 (8) に基づき説明があった。

附属書 Q などの図及び写真の出典を明記する（許諾のときにも必要になる）。

資料 R3SC - 30-4(3) の p2/58 の a) の最後の 2 行「…汚染したコンクリートをあらかじめ

取り除いて解体すれば、汚染コンクリートの量は 1/50～1/200 に減量できる・・・」は意味の数値も明確でない。旧標準を踏襲したが、再検討する。

資料 R3SC - 30-4(3)の p3/58 の 2)の第 3 項「・・・放射能レベル区分の異なるコンクリートの解体は・・・」は文意が明確でない。汚染の拡大防止と言う観点でまとめなおした方がよい。再検討する。

資料 R3SC - 30-4(6)の p10/25 の R.1 には「作業実施要領」「放射線管理要領」のような文書名が記載されているが、目的及び内容を明確にすべき。図 R.1 に概要は記載しているが、文章として再検討する。

資料 R3SC - 30-4(6)の p4/25～6/25 に表 P.3 に「実用発電炉の被ばく低減」、表 P.4 に「ウラン濃縮加工施設」が整理されているが、両者の整理の仕方について並びを工夫すべき。実施項目、工事の欄を具体的な作業としてはどうか。

本文へのコメントと同様、5.8.2 について、「・・・環境に放出される放射線及び放射性物質」は「放射線は監視する」、「放射性物質は放出監視する」に分けて記載する。

全体に共通して、「放射能レベル」は正確に定義しにくい用語なので、「線量」「濃度」などに使い分けるべき。再検討する。

石川著「原子炉解体」(1993)は絶版となり、新版がでているので、新しい方を引用する。

資料 R3SC-30-4(1)の No.55 については、解説に指摘事項の回答を記載してはどうか。

解説には改定の今後の進め方が記載されており、そこに新知見の取り込みなどを記載することができる。

(6) 「試験研究炉等の廃止措置の実施」の進め方について

R3SC 30-5 によって「原子力施設の廃止措置の実施：20XX」における試験研究炉・核燃料取扱施設の取扱いについて、3つの進め方について利点、欠点を説明し、その取扱いについて審議された。

審議の結果、試験研究炉・核燃料取扱施設の実施については、現在審議中のものを発行した後、追補版として出版することとする。

(7) その他、スケジュール等

1) 参考-1 によって「福島第一原子力発電所廃止措置研究開発ワークショップ」開催について案内があった。また、福島第一原子力発電所廃止措置については、当分科会としても支援していくことを確認した。

2) 本日説明のあった「原子力施設の廃止措置の実施」に関するコメント等は、メールにて受け付けることとする。コメント等に関するメール受付期間などについては幹事から後日連絡する。

3) 次回、分科会は以下の通り開催する。

9月9日 13:30～(場所未定)

:実施中の公衆審査において編集上の修正以上のコメントがあった場合、編集上の修正程度のコメントのみであった場合はメール審査とし、分科会は開催しない。

9月19日 10:00～12:00(場所未定)

以上